

様式第七号の二

【株主資本等変動計算書】

(略)

(記載上の注意)

1. ～ 3. (略)

4. 会計基準等に規定されている遡及適用に関する経過措置において、会計方針の変更による影響額を適用初年度の期首残高に加減することが定められている場合には、当事業年度の期首残高に対する影響額及び当該影響額の反映後の期首残高に区分表示すること。

5. (略)

様式第七号の二

【株主資本等変動計算書】

(略)

(記載上の注意)

1. ～ 3. (略)

(新設)

4. (略)